

平成17年度 久留米市特定地域生活排水処理事業特別会計暫定予算

平成17年度久留米市の特定地域生活排水処理事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 65,000千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出暫定予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成17年2月25日提出

福岡県久留米市長 江 藤 守 國